

平成24年度 白鳥寮・しらとり・事業計画概要

【前年度の概況】

1. 研修計画を作成し、「しらとり」が行う支援について研修し、職員間の情報共有を図った。
2. 東日本大震災を経験して、利用者の安全をどう確保し、地域に施設機能をどう活用できるか検討
3. DVや虐待だけでなく、乳児を抱えた世帯が精神的課題を抱えていたり、再統合の場として利用された。
4. 「報告・連絡・相談」の徹底を心がけたが、変則勤務のため利用者情報がうまく伝わらなかった。
5. チームケアで利用者支援を行ったが、チームでケース会議を行うことが少なく情報共有が不十分でなかった。
6. 自立支援計画より、行政の意向が優先されて、利用者支援が徹底できなかった。
7. 改築後、16年目を迎え建物等の修繕を子ども安心基金を活用しておこなった。
8. 利用者及び制度の変化が著しく、母子子育て検討委員会で検討しているが、結果をまとめられなかった。

【前年度目標】

1. 法律改正や制度に対応し、法人の理念に沿い、自らの使命を果たすため、研修を行う。
2. 利用者が安全・安心に生活できる場を提供する。
3. 多様な課題を抱えた利用者の変化に伴ない、現状にあった「あるべき施設」の検討をおこなう。
4. 利用者への支援の充実を図るため、「報告・連絡・相談」の徹底を図る。
5. 利用者支援をチームケアで行い、職員間の支援ノウハウを継承する。
6. 自立支援計画に沿った利用者支援の確立をめざす。
7. 計画的な建物の保守管理を実施する。
8. 今後の子育て支援や母子生活支援施設についてのあるべき姿を検討する。

【新年度重点目標】

1. 本年も制度の変更が予想されるため、戸惑うことなく情報収集や検討を行い、12月までに結論をだす。
2. 昨年度の東日本大震災を踏まえ、施設間及び地域との連権を図り、しらとりの役割を決めて、地域の方に貢献できるように準備をする。
3. 多様な課題を抱えた利用者に対して、施設と行政が情報の共有ができるように施設から発信する。
4. 利用者支援の充実のため、記録の整備と「報告・連絡・相談」の徹底を図る。
5. 利用者支援をチームケアで行い、職員間で自立支援計画を共有し、利用者に対応する。
6. 最善の利用者支援を行うために、母子生活支援施設の役割や機能を説明し、行政との連携を図る。
7. 建物等の修繕及び長期的施設整備計画をもうけ、計画的に管理運営する。
8. 今後の子育て支援の情報に注意し、しらとりの中長期的事業を24年度中に目安をつける。

【施設管理運営目標】

1. 法改正や制度を理解し、自らの施設の使命を自覚し、法人の理念に沿って、よりよい利用者対応を行う。
2. 職員個々が、組織図に従って定常業務を行うとともに、会議や研修を通して人材育成を行っていく。
3. 母子生活支援施設は、最低基準を守り、利用者ニーズにあった支援施設をめざす。
4. 子ども家庭支援センターは、「たち」との役割分担を明確にし、「しらとり」独自の法人理念に沿った地域支援事業をめざすと共に、地域関係機関との連携を図る。
5. 子ども家庭在宅サービス事業は、新たな制度改正により、どのように地域ニーズをつかみ、サービスが提供できるようになるか工夫する。

【施設内共通支援目標】

1. 部署間の連携を図り、利用者対応の統一を図る。母子生活支援施設では引き続きチームケアを取り入れる。また、子ども家庭支援センター及び子ども家庭在宅サービス事業との一体的運営を行う。
2. 母子生活支援施設では、利用者の若年化や乳幼児の増加に対応するため、保育スタッフの充実を図り、就労及び家族の自立を支援する。
3. 子ども家庭支援センターは、地域子育て支援の核として地域の関係機関と連携し、早期発見・早期対応を心掛け、予防的役割を果たす。
4. 子ども家庭在宅サービス事業は、利用者のニーズにあった事業へ、高倉保育所と連携して、臨機応変に対応する。
5. 家族支援システムで、情報の共有を図り、自立支援計画にそった支援を行う。

【法人本部】

1. 法人財務指標の達成  
人件費65% 事務費12%  
事業費13% とし  
特に人件費指標の達成に重点をおく  
・基準に基づく適正な職員配置  
・級別の適正な人件費水準
2. 法人創設65年  
(本来は平成23年度)  
・地域に向けて、施設の活動報告会等(神田事業所)  
・地域やボランティアに感謝する会(各施設)  
・スウェーデン視察研修実施
3. 業務管理体制整備の強化  
・ルールに基づくサービス提供  
・法人理念の浸透
4. 人材育成  
・職位別(5級以上)研修実施  
・基本スキル研修の実施

母子生活支援			連携		府中市委託事業		事務
母親(世帯)	学童	保育	食事	事業連携	子ども家庭支援センター	サービス事業	会計・庶務・事務局担当
1. 利用者の「安心」と「安全」を保障し、自立に繋がる支援を展開し個々の世帯にあった支援を行なう。 2. 自立支援計画に基づいた支援を年2回実施し、利用者や行政機関、白鳥寮の三者の意向を踏まえて自立支援計画を立てる。 3. DV被害者への支援として、心のケアや通院同行支援を積極的に行なう。	1. 学童の減少と乳幼児の増加に伴い、子どもチームでの連携を工夫する。 2. チームケアに重点を置き、各世帯の支援を行う。 3. 学童児との信頼関係をさらに深め、家族支援の場を増やす。 4. 関係機関との連携を密に行い、学童児の課題や変化に対し、迅速な対応をする。	1. 保育児の増加に伴い、子どもチームで連携し、柔軟な保育を行う。 2. チームでのケアを大切にし、各世帯の支援を行う。 3. 地域の保育園児とのつながりを大切にし、保育園との連携をはかる。 4. 子どもの安全・健康・衛生等に気を配る。	1. 施設内保育・トワイライトステイ・ショートステイの食事提供をし、必要に応じて食物アレルギーの代替食も対応する。 2. 施設内保育の食事は、個々の発達に合わせた食事形態で提供し、食べたい意欲を育てる。 3. 食育をすすめるため、他職種との連携を図る。	1. 経理・庶務は効率化を図るため、「しらとり」として一体的に行う。 2. 建物等保守管理は、担当者を決めて一体的に行う。	1. 子ども家庭支援センターは、小地域密着型の子育て支援を実施する。 2. 日祭日及び年末年始等を除く毎日、「しらとりひろば」を10時から16時まで行う。 3. 「たち」が閉館中の夜間緊急の電話相談は継続する。 4. 「しらとりひろば」は2年目を迎え、利用者の参加と協働を大切にし、地域の子育て力の向上をめざす。 5. しらとりひろばの特徴を活かし、「食育」等の企画を行なっていく。	1. 基本的事業内容は、変わらない。 2. ショートステイの利用増加で、利用理由や期間等協議を行い、マニュアルを見直し作成する。 3. トワイライトステイは、利用者の利便性向上のため高倉保育所との同時利用を可能とする。また前年度と同様に更なる運営の効率化を図る。 4. 緊急一時保護事業は、ほとんど利用がなく、事業の見直し検討を行う。	1. 新しい会計基準へスムーズに移行ができるよう、丁寧に業務を行う。 2. 新しい経理規程および経理規程細則を読み込み、規程に則った諸手続きを施設内に浸透させるようにする。 3. 中長期修繕計画について現状に合わせた見直しを図る。